

各帳票の印刷仕様書

別紙1

帳票種類	帳票名称	処理時期	科目	帳票の個別仕様			納付書 様式	発送 区分	納品場所			(参考) 令和6年度 実績件数(件)	備考
				刷り色	加工形態	仕上寸法(インチ)			成果品	補記分	引抜分		
A帳票	督促状 (一般)	毎月 20日頃	固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市・県民税・森林環境税(普通徴収)、特別土地保有税	表2色・裏2色	三折圧着	縦8.5×横14.5	マル公	A	広島中央郵便局	税制課	税制課	220,649	
B帳票	督促状 (法人)		法人市民税、事業所税	表2色・裏2色	三折圧着	縦8.5×横14.5	マル公	A	広島中央郵便局	税制課	税制課	2,464	
C帳票	督促状 (特徴)	月末～月初 (年12回)	市・県民税・森林環境税(特別徴収)	表2色・裏1色	三折圧着はがき	縦5.5×横13.0	-	B	広島中央郵便局	市民税課	市民税課	32,586	
D帳票	一次納付催告書 (中国5県内用)	毎月 15日頃	固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市・県民税・森林環境税(普通徴収)、特別土地保有税、法人市民税、事業所税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料、過誤給付返還金、保育料、児童福祉施設徴収金(児童母子)	表2色・裏2色	三折圧着	縦8.5×横14.5	マル公	C	広島中央郵便局	徴収企画課	徴収企画課	70,666	
E帳票	口座振替 不能納付書		固定資産税・都市計画税、市・県民税・森林環境税(普通徴収)	表2色・裏2色	三折圧着	縦8.5×横14.5	マル公	D	広島中央郵便局	税制課	税制課	17,441	
F帳票	一次納付催告書 (中国5県外用)	毎月 15日頃	固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市・県民税・森林環境税(普通徴収)、特別土地保有税、法人市民税、事業所税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料、過誤給付返還金、保育料、児童福祉施設徴収金(児童母子)	表2色・裏2色	四折封入封緘	A4横	カク公	C	広島中央郵便局	徴収企画課	徴収企画課	2,858	

全帳票共通事項	
印刷方法	両面刷
印刷種別	オフセット
校正	文字校正1回以上、刷り色校正1回 校正段階での修正あり・校正は版下で行う
紙質	圧着用紙70kg以上(耐水性のあるもの、できる限り環境負荷の低減に資するもの。) GS1-128バーコード、OCR文字、郵便事業用カスタマーバーコード、地方税統一QRコードの印字品質を満たすもの。 すき、むらがなく均等に形成され、折れ、しわ、裂目、切れ目、破れ、ねじれがないこと。
コンビニ バーコード	財団法人流通システム開発センター発行の「標準料金代理収納ガイドライン」に準拠したもの。
地方税統一 QRコード	地方税共同機構発行の「納付書作成に関するガイドライン」に準拠したもの。
印字データの 仕様	ファイルフォーマット
	CSV(カンマ区切り)形式
	データレイアウト 及びデータサイズ
	別紙2のとおり。ただし一部未定稿であるため、契約締結後直ちに発注者と協議・調整の上、決定する。
	文字コード
外字	Unicode(UTF-8)
	文字フォント
	ユニバーサルデザイン文字を基本とし、受注者と発注者において協議の上、決定する。
外字	
外字ファイルを発注者から受注者へ貸与する。なお、外字ファイルは、本業務の実施以外の目的に使用してはならない。	

- 1 納付書の様式は、マル公は地方税共同機構発行の「納付書作成に関するガイドライン」によるが、ページマークは印刷しない。カク公は前記ガイドライン及びゆうちょ銀行発行の「公金指定様式振替払込書作成基準」による。
- 2 令和6年度の実績件数を記載しているが、件数は毎年度変動する。
- 3 校正を終えたのち、各帳票のテスト品を成果品と同じ品質で100セットずつ作成し、税制課へ納品すること。設計や仕様を変更した場合も同様とする(テスト品については成果品としての支払対象としない。)
- 4 テスト品を確認した後、発注者の了解を得てから本印刷を開始すること。
- 5 印影は契約締結後別途引き渡すので、使用後は返却すること。
- 6 シーケンス番号は「帳票種類(6ケタ)」「科目コード(2ケタ)」「連番(6ケタ)」を組み合わせたものとする。
(シーケンス番号の例: TERY2108123456)
- 7 コーナーカット及びミシン目は設計書のとおりとする。
- 8 帳票の作成に当たっては、より見やすく分かりやすいものとするため、発注者と協議を行い、できる限りユニバーサルデザインを取り入れるよう努めること。